

令和3年度第1回横浜市緑区地区センター指定管理者選定委員会 会議録	
日 時	令和3年5月13日（木）午後2時～5時
開 催 場 所	緑区役所 会議室3B
出 席 者	上野 可南子、木村 赴、小渡 佳代子、篠崎 慧、名和田 是彦、平野 康之、 (50音順)
欠 席 者	0人
開 催 形 態	一部非公開（傍聴者1人）
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長及び委員長職務代理者の選出について 2 会議の公開・非公開について 3 審議案件 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地区センターの公募要項（案）・仕様書（案）・特記仕様書（案）について (2) 十日市場スポーツ会館の公募要項（案）・仕様書（案）・特記仕様書（案）について (3) 地区センターの評価基準項目について (4) 十日市場スポーツ会館の評価基準項目について 4 その他 次回委員会について
決 定 事 項	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長の選出及び委員長職務代理者の指名 委員長には名和田委員を選出。委員長職務代理者には小渡委員が指名された。 2 委員会の公開・非公開について 第1回委員会については、公正性を担保するため、議題のうち審議案件について非公開とした。第2回委員会については、応募団体のプレゼンテーション・質疑応答部分を公開し、公平な競争を妨げることのないよう応募団体の評価の審議部分について非公開とした。 3 地区センターの公募要項（案）・仕様書（案）・特記仕様書（案）について 事務局から説明。事項の「議事」のとおり一部訂正し、委員長確認の上、確定することとした。 4 十日市場スポーツ会館の公募要項（案）・仕様書（案）・特記仕様書（案）について 事務局から説明。原案のとおり、確定することとした。 5 地区センターの評価基準項目について 事務局から説明。原案のとおり、確定することとした。 また、指定候補者及び次点候補者となるための最低基準点も、原案どおり、加減点項目を除いた配点合計の6割で了承された。 6 十日市場スポーツ会館の評価基準項目について 事務局から説明。事項の「議事」のとおり一部訂正し、委員長確認の上、確定することとした。 また、指定候補者及び次点候補者となるための最低基準点も、原案どおり、加減点項目を除いた配点合計の6割で了承された。

	<p>7 その他</p> <p>第2回委員会は、7月下旬から8月下旬の間で設定し、後日、正式な案内文を送付することとした。</p>
<p>議 事</p>	<p>1 地区センターの公募要項（案）、仕様書（案）、特記仕様書（案）について</p> <p>（委員） 公募要項7（5）ア（ツ）の人員体制を示す人事労務関係の書類には、職員数のデータを追加してほしい。</p> <p>（委員長） 小規模な団体だと指定管理者となったら追加で職員を雇用するところもある。職員の少ない小規模な団体が不利にならないか。</p> <p>（委員） 職員数を把握するのは、組織がどのくらいの人数でどれだけの売り上げを上げたかの生産性を確認するためであり、小さい団体を不利に取扱うためではない。</p> <p>（委員長） プレゼン時に追加の資料の提出を受け付けるのか。</p> <p>（事務局） 追加資料の提出はなしで考えている。</p> <p>（委員） 過去に地域ケアプラザの選定時に、写真を使ったプレゼンを見たことがあるが、それも禁止なのか。スクリーンに提出済の書類を映すのも禁止か。</p> <p>（事務局） この委員会で議論し決定していただく内容である。</p> <p>（委員） 映像作成の技術で差が出ると内容の妥当性が失われるかもしれない。やはり、書類だけでプレゼンするべきだろうか。</p> <p>（委員長） プレゼンの時間はどのように考えているか。</p> <p>（事務局） 団体ごとに説明15分程度、質疑15分程度の予定である。</p> <p>（委員） 時間が限られているのでパワーポイントで要点を絞って説明してもらいたいが、映像作成の技術差で結果が変わるのも問題だろうか。</p> <p>（委員長） 最近の傾向としては映像を用いたプレゼンが主流だと思うので、申請者に任せたらどうか。ただし、追加の資料は出せないという条件は必要と考える。提出資料と映像の内容に齟齬があった時は、委員が指摘すればよい。</p> <p>（各委員） 異論なし。</p> <p>（委員） 仕様書11(1)(2)にある自己評価と第三者評価は、現在の指定管理者分について見せてもらえるか。</p> <p>（事務局） 現在の指定管理者が応募してきたら、各委員にお示しさせていただく。</p> <p>（委員） リスク分担表の「不可抗力」の項目が協議事項となっているが、今回のコロナ対応はどうしたのか。</p> <p>（事務局） 緊急事態宣言による閉館の影響については、過去の実績に基づき、市が影響額を補填した。</p> <p>（委員） 「災害時等における施設利用の協力に関する協定（案）」第2条（2）の「避難者が少数」という文言は曖昧で実際の運用に困ると思う。</p>

(事務局) 当該箇所は、地域防災拠点に避難所が開設されない場合の規定であり、実際に補完施設として利用する場合は、第4条に記載のとおり、市から協力を要請する。

(委員) 第2条の「柔軟に」という文言も解釈が難しい。

(委員長) 統一的な様式と思うので、所管局に意見は伝えてもらいたい。
横浜市地区センター条例には、地区センターの理念として、地域コミュニティの醸成が掲げられている。評価基準にも項目があるが、選定の際にはこの理念を実現しているかを採点のよりどころとしたい。

2 十日市場スポーツ会館の公募要項(案)・仕様書(案)・特記仕様書(案)について

(委員) 利用料金がないのはなぜか。

(事務局) 条例・要綱を再度確認し、後日回答する。

(委員) 施設管理者用の防災チェックリストはあるか。
施設のある場所は土地が低いので、水害リスクの懸念がある。

(事務局) 特記仕様書5(2)「緊急時の対応」に記載のとおり、指定管理者が緊急時のマニュアル等は作成し、対応することとなっている。

(委員長) 評価基準項目3-3に記載があるが、防災に係る具体的な計画・取組内容は申請者が提案することになっている。

3 地区センター・十日市場スポーツ会館の評価基準項目について

(委員) 採点の基準はどう考えればいいか。

(事務局) 5段階評価で標準であれば3点を付けていただくことになる。

(委員長) 提案書に基づき各団体を採点し、現指定管理者が応募してきた場合は、最後に加減点することになると思う。

(委員) 現指定管理者は3点にするなど、一定の基準がほしい。

(委員) 現指定管理者がより良い提案をしてくる可能性があるので、最低基準である3点(6割)というのは適切でないと思う。

(委員長) 最低基準に留意し、まずは各委員で採点を行うことでどうか。

(各委員) 異論なし。

4 十日市場スポーツ会館の評価基準項目について

(委員) 7-2に「利用料金収入」の記載があるが、十日市場スポーツ会館は利用料金を徴収していないのではないか。

(事務局) 当該文言を含む一文は、削除する。

<p>資 料</p> <p>・</p> <p>特 記 事 項</p>	<p>1 資料</p> <p>(1) 横浜市緑区地区センター指定管理者選定委員会名簿</p> <p>(2) 横浜市緑区地区センターの指定管理について</p> <p>(3) 横浜市地区センター条例（抜粋）</p> <p>(4) 横浜市緑区地区センター指定管理者選定委員会運営要綱</p> <p>(5) 横浜市緑区地区センターの指定管理者の候補者の選定等に関する要綱</p> <p>(6) 横浜市緑区地区センター指定管理者 公募要項（案）</p> <p>(7) 横浜市緑区地区センター指定管理業務 仕様書（案）</p> <p>(8) 横浜市緑区地区センター指定管理業務 特記仕様書（施設概要及び業務基準）（案）（白山、中山、十日市場、長津田の各地区センター分）</p> <p>(9) 横浜市緑区地区センター指定管理者選定の評価基準項目（案）（白山、中山、十日市場、長津田の各地区センター分）</p> <p>(10) 横浜市緑区地区センター指定管理者の応募関係書類様式</p> <p>(11) 横浜市十日市場スポーツ会館の指定管理について</p> <p>(12) 横浜市十日市場スポーツ会館指定管理者 公募要項（案）</p> <p>(13) 横浜市十日市場スポーツ会館指定管理業務 仕様書（案）</p> <p>(14) 横浜市十日市場スポーツ会館指定管理業務 特記仕様書（施設概要及び業務基準）（案）</p> <p>(15) 横浜市十日市場スポーツ会館指定管理者選定の評価基準項目（案）</p> <p>(16) 横浜市十日市場スポーツ会館指定管理者の応募関係書類様式</p> <p>(17) 参考資料（基本協定書（案））</p>
------------------------------------	---